

村田町と東北財務局との 地域活性化に関する包括連携協定の概要

目的

村田町と東北財務局が地域経済の持続的な発展に向けて相互に連携することにより、双方のネットワークと経営資源を有効に活用し、地域活性化、地方創生及び地域価値の向上を図ることを目的とする。

具体的取組

今後、双方が連携し、地域活性化等に向けて、下記のような具体的な取組を協議・検討します。



包括連携協定の具体的な取組

地域活性化に関する事項

- ◆ 地域経済活性化フォーラム(村田町)の開催
 - ・村田町における地域経済の活性化や地方創生に関する下記課題解決に向けて、地域におけるメインプレイヤー(地方公共団体・地元経済団体・地域金融機関等)によるフォーラムを開催する。
 - ・蔵の町並みを活かしたまちづくりについて
 - ・交流人口増加、観光プロモーションについて
 - ・地域のブランドづくり、農業の6次産業化の推進について
- ◆ 金融フォーラムの開催
 - ・地方創生における金融面での課題(起業創業促進や移住定住促進、交流人口増加)等の解決に向けて、近隣自治体と金融機関等が参加する「金融フォーラム」を継続的に開催する。

住民サービスの維持・向上に関する事項

- ◆ 村田町からの求めに応じて、金融犯罪防止の注意喚起や財政及び金融経済教育に関する出前講座や村田町広報紙への掲載を行う。

災害時の人的支援等に関する事項

- ◆ 人的支援
 - ・村田町内で大規模な災害が発生し、村田町より職員派遣要請があった場合には、財務局は職員を派遣し事務や作業を支援する。
- ◆ 国有地の活用
 - ・国有地の活用を通じて、村田町の被災者、復旧事業等を支援する。

その他目的を達成するために必要と認められる事項

- ◆ 村田町主催イベント等(例:健康福祉まつりinむらた)への参画